

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和2年1月8日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長 他

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。よろしくお願いします。

1点だけ伺いたいですけれども、年末、福島第一原子力発電所の廃炉に向けたロードマップの改定が行われて、30～40年という廃炉目標は維持されたわけですが、似たような質問を繰り返して申し訳ないのですが、デブリの取り出しに技術的なめどが立っていない中で、廃炉目標だけ据え置くというのは、論理的にどうなのだろうかというのはいろいろなところから聞こえます。委員長はどのような御所感をお持ちですか。

○更田委員長 ロードマップの策定には、オブザーバーとして規制庁が参加していて、それから、それを決定する政府の会議も、これは私もオブザーバーで、決定にはあずかってはいないのですけれども、政府として示したもので、なかなかこれは難しいものだと思います。というのは、では、分からないと言って年限を示さないという形があるかという、それはそれでやはり責任を問われることだろうと思います。

一方で、私はどうしても技術的な成立性から見てしまうのですけれども、おっしゃるように、炉心デブリの取り出しに関して、選択肢もまだ幾つかあって、当初、水中工法と言われていたのが気中と言われていて、今、そっちの方面が探られてはいるけれども、水中にしようとする、今度、耐震上の難しさがあり、気中にしようとする、遮蔽の問題が非常に厳しくなるということもあって、技術的にはまだまだクリアしなければならないことがたくさんあるのは事実だと思います。

ただ、いわゆる炉心燃料デブリの取り出しだけではなくて、これは先般も申し上げましたけれども、片付けただけで終わりではなくて、その片付けたものをどこへどうするのかというのを含めて考えると、まだまだ非常に難しい問題があると。ですから、そういった中で年限を示しているのはいかかなものかという主張は、一定のもっともな御指摘だろうと思います。一方で、では何年と言うのかというのは、およそ10年刻みぐらいでしか、今のところ予想は立たないというのが実際のところだと思いますので、申し上げたとおり、技術的に今、高い確からしさをもって何年までにと示す段階に入っている

わけではないし、それから、規制委員会の関心としては、もちろん早く廃止措置、廃炉作業が進むことが望ましいには違いないけれども、一方で作業員の方の安全であるとか、それから、これはもう大分可能性は低くなってきているとはいえ、環境に大きな負荷を与えないように見ていくことが重要なので、期限にとらわれるという発想は、規制当局としては薄いかもしれない。むしろ期間よりも、しっかりと確実な作業を続けてもらうことの方に、今、強い関心を持っていると言うべきだと思います。

○司会 御質問のある方。フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。よろしくお願いします。

昨年のものですけれども、規制庁の福島第一原発の現地調査といいますか、再調査の件で、3号機の内部調査をされて、ほぼ手つかずの原子炉建屋の中の映像を公開されたのですけれども、インパクトのある映像だと思ひまして、水素爆発の影響とか、汚染の現状というのが見てとれるようなものだったと思うのですが、委員長の御所感としてはいかがですか。

○更田委員長 ビデオの中であるとか、検討会の中でも幾つか指摘がありましたけれども、関心は、同じ水素爆発といっても、水素は燃焼速度が非常に速い、反応速度が非常に速いし、軽い気体なので、極めて見つけにくいものではあるけれども、それでもやはりどこで着火したのか、どこで爆音が起きたのかというのが見てとれるとしたら、極めて興味深いと思っています。もちろん水素は分子量の小さな気体だから、非常に狭いところを透過しやすいので、FP、放射性物質の粒子等々よりは先に出てきてしまうというところはあるものの、一方、パスは共通である可能性、通り抜けてきた道は共通である可能性があって、どこで水素濃度が高まって、例えば、4階で言ったら、オペフロの方から回り込んだのか、それとももっと低い位置に漏れいパスがあるのかということが見てとれればと。床であるとか、天井であるとかの損傷状態から、これはまだ推測の域を出ませんけれども、それでも損傷状態を見られたということは一步前進だと思っています。ただ、直ちにあの映像から確からしい結論を導くというのは、これはなかなか難しいことだろうとは思っています。

○記者 一方で今後なのですけれども、調査は年内で一応、報告書をまとめるという方向で動かれていると思うのですが、残された期間に、例えば、今おっしゃられたような、水素、どこで着火したとか、今後の規制に生かせるようなところを見ていくことになるのかなと思うのですけれども、そのあたり、残された期間でどのように見ていこうとお考えですか。

○更田委員長 すぐ直接に規制に生かせるような知見を得るといのは、なかなかハードルは高いだろうとは思っています。ただ、来年の3月には10年という一つの節目を迎えるに当たって、それまでに、これもまた名称は正確に決まるわけではないのですけれども、中間報告という形になるのか、第二次報告という形になるのかですけれども、マイルス

トーンを設けて取りまとめることは大事なことだと思いますけれども、今の時点でどこまでいけるかというのはなかなか申し上げにくいですね。ただ、ああいった調査を続けていくこと、併せて見てきた結果を踏まえた解析等を行っていきますので。ただ、年末までにどうというのは、今の時点で申し上げにくいところがあります。

○司会 ほかにはございますでしょうか。どうぞ、左の列の方。

○記者 毎日新聞のヒノといいます。

1月4日と5日の朝刊で、規制委員会の公文書及び情報公開の問題について報道したのですが、午前中の委員会では言及がありませんでしたけれども、まず、報道を受けてどのように感じられたか、御感想をお伺いしたいのですが。

○更田委員長 まず、報道を受けて委員会と言及というのはこれまで例がないし、ですので、委員会で報道に触れていないのはごく自然なことだと思います。大きな扱いをされて委員会で扱っていると、委員会も毎週のように大きな扱いはこれまでもありますので、委員会で個別の報道に触れることはないというのは申し上げておきたいと思います。

感想ですけれども、記事の中でも触れられているのかもしれないけれども、要するに、見解の相違なのだと思います。触れられている期日、日にちが、記憶ですけれども、12月13日でしたか。12日ですか。12月6日か。あれはたしかDNPの火山灰について、どう扱うかというのを、どういう考え方があるかねということで、規制庁幹部と、それから、火山灰に対する知見を一番お持ちの石渡委員と、私の部屋で議論したときに触れているわけですけれども、あの打合せに限らず、いずれの規制の案件でもそうですけれども、私の部屋、あるいは個別の委員の部屋で意思決定がなされるということはこれまでもないし、これからもないと思っています。案件にもよりますけれども、水曜日の委員会に臨むときに、個々の意見があらかじめ自分の意見を整理して形成して臨むケースと、それから、それこそ水曜日に席に着いてみてから、さて、どうしたものかというケースもありますけれども、複雑な案件に関して言えば、個別の委員は個々に勉強もしなければならぬし、規制庁の職員との間の議論をして臨むというのが一般的であると。対象とされている12月6日についても、何らの意思決定であるとか、選択をしたということはないし、それから、資料があつて、後からその資料を見せてもらったのですけれども、確かに資料があつたのかもしれないけれども、実は、担当の職員にしてみると、ブレンストーミングをやる、議論をすとなると、担当者として資料を用意しなければならないと思うのでしょうか、多くのケースでは、余りあの資料を相手にしないというか、そもそもこれってどういうものなのだという議論を幹部や、あるいは特にその分野に詳しい職員との間の議論をするというのはよくあることで、これをその場で意思決定がなされたと考えるのは、私たちとの間で非常に大きな見解の相違があるのだらうと思っています。

○記者 私たちは経緯も含めた意思決定の過程に当たるのではないかと指摘しているので

すけれども、その辺はどうですかね。

- 更田委員長 今、申し上げたように、委員会の中で、例えば、見解の相違がある場合は投票をやるわけですね。ですから、議題の大小に関わらず、それぞれの委員はあらかじめ自分の考えであるとか意見に対して準備をして委員会に臨むというのは、これは自然なことだと思うのですよ。その準備のプロセスも、ある意味、委員会としての考えをまとめていくためのプロセスであるには違いないのだけれども、ただ、そのプロセスというのは、例えば、私が資料をうちに持って帰って読むのもそのプロセスであるし、図書館で本を借りて教科書を見るのもプロセスだし、それから、例えば、議論のプロセスでは、これは技術系の職員には特にあることだけれども、あえて自分の意見と異なる意見を言ってみて、それに対するみんなの意見を聞いてみるとか、様々な紆余曲折（うよきょくせつ）を重ねると。そうした上で一人ひとりの意見が醸成されてきて、意思決定と呼んでいるものは水曜日の委員会で、ないしは臨時会というケースもあるけれども、水曜日の委員会で議論して意思決定をしている。ですから、それが全体のプロセスです。では、意思決定のプロセスの深さをどこまでお示しできるかということになると、さあ、これはなかなか難しいと思いますね。しかも、どこまでが公開されるべき意思決定のプロセスだと考えるかというのは、それぞれ見解があるのだらうと思います。
- 記者 12月6日の会議のときに、委員長御自身はどんな発言をされたのか、一般論ではなくて、個別に、もし覚えていらっしゃるのであれば、お答えいただけないかなと思うのです。今回、打合せ記録がないということなので、御記憶でちゃんとお話しいただければと思うのですが。
- 更田委員長 記憶でですか。確かにDNPに係るような、12月6日の私の部屋でのような議論で、頻度で言うと、どれぐらいかな、週に15件ぐらいやってるんですよ。年が明けてからも、昨日なんか特に年が明けたからかもしれないけれども、1日だけで5~6件、ああいった議論をしているので、あらかじめ申し上げると、飽くまで記憶に基づいてということで、DNPの扱いについて、私があらかじめ職員の間で共通理解としておいた方が好ましいと思っていたのは、まず、安全上差し迫った案件ではない。例えば、すぐ利用を止めてとかというものではない。リードタイムはある。そして、しっかりしたプロセスにのっとりの方がいい。例えば、かつての規制行政であったらば、いわゆる行政指導という形で事業者に分たちの意思を伝えて、ある意味、表に出ないというわけではない、行政指導だって立派な手段なのかもしれないけれども、むしろはっきりと、あのケースで言えば関西電力であるけれども、関西電力の見解を聞いた上で、命令を発出すべきと考えるのであれば、命令を発出するという形でプロセスを踏んだ方がいいというのは、あの会議の前だったかな、後だったかというのはちょっと判然としませんが、恐らくはあの会議の前から私はそう思っていたと思います。記憶の限りでは。
- 記者 1案と2案の比較考量などで、何か言及されたことっていうのは覚えていらっしゃいませんか。

- 更田委員長 それはないのは、あの資料を、実は毎日新聞の記事が出てから、どの資料のことって言ったら、広報が持ってきてくれた。これも記憶の限りで言うと、あの資料を作成した職員は、後から名前聞いて、彼かというのはわかったのだけれども、大変申し訳ないけれども、資料は用意してくれたけれども、資料に基づいて議論はしなかったと記憶しています。ですから、選択をしたというのは議論の内容に当たりません。
- 記者 ちょっと話がずれるのですがけれども、先ほどの委員会の中で、中期目標案が議論されまして、その中で石渡委員から、第1期にあった意思決定のプロセスを含めた記述がなくなっていると。透明性の確保の項目ですね。しかし、そういう指摘に対して、委員長も事務方も答えがなかったのですがけれども、改めて何で抜けたのかと、何で指摘に答えなかったのか、もう一度教えていただけませんか。
- 更田委員長 石渡委員が言及されたときに、もし毎日新聞の記者の方が会見に来られたら、そこを質問されるだろうなというのはふっと思ったのですよ。何か余計なことに気を取られたかもしれないけれども、確かにそれが第2期の中期計画にあってもいいし、それから、前文でも触れてますけれども、透明性であるとか、デュープロセスというのは、規制委員会は中期目標に限らず、繰り返し触れているところなので、石渡委員の御指摘に対して違和感も持たなかったし、なるほど、こちらにあってもいいなどは思いましたけれども、何で特に言及しなかったのかということ、それは特に記憶はないですね。あってもいい表現だとは思いますが。
- 記者 もう1つだけ、同じ2期の中期目標案に、適切な公文書の作成及び整理というのが、昨今の公文書問題を受けてだと思えますけれども、盛り込まれているのですが、現段階、うちの報道もあって、公文書の適切な作成及び整理が規制委員会としてできていると言えますか。
- 更田委員長 これはちょっと別の件になるけれども、数の問題を委員会でお示したことがありましたね。というのは、原子力規制委員会は、新たに発足した組織であるにもかかわらず、旧規制当局から作成した資料等を大量に引き継いでいる部分もある。それから、これは法令で定められたということも、法令のせいにはいけないのかもしれないけれども、発足してから2年間程度は新しい基準の策定のために膨大な資料を作っていると。そういった意味で、資料の数が非常に多くて、一方で、それに対して、ふさわしい公文書管理といったものをスタートさせるのが遅れた経緯があるのは事務方から説明を聞いています。したがって、作業に着手するのが遅かったという経緯はあって、この1年ぐらいですか、非常に多くの資料の、平たく言うと、段ボールをあけて資料を出してという作業を続けています。おおむね今年度いっぱい、ですから、3月末ぐらいまでに、かつての作った文書に関する整理というのは、一定のところまでは行くのだろうと思っています。

適正にできているかどうかという質問に対して答えると、適正にやろうとする取組に着手するのが遅れたのは事実。今、それを取り戻そうとしていて、そして、現在作って

いる資料等の扱いに関しては、適正にできているものと思っています。

○記者 これを最後にしますけれども、政策の方針とか事業の実施に関して、これは意思決定過程ということになると思うのですが、経緯も含めて、意思決定過程の文書の作成についてはどう感じますか。先ほどおっしゃられていたのは、主に保安院からの引き継いだ文書と、あと、審査に係るかなり膨大な資料のことだと思うので、改めて意思決定過程に関する文書の作成について、現段階でこの原子力規制委員会というのはしっかりと取組ができていますのかどうか、ちょっと御見解をお伺いします。

○更田委員長 まず、意思決定過程における最も重要な局面というか、プロセスというのは、まずユーチューブなりで撮られているし、それから、速記録も残っていて、議事録もできている。要するに、最終段階における意思決定というのは透明になっている。それは水曜日の委員会のことです。

そこに至るまでに個々の委員がどう意見を形成しているかということに関して、例えば、シビアアクシデントのときに、Aという原子炉とBという原子炉とどちらを重いととるかというようなところというのは、その意思決定というと、工学的判断が意思決定に寄与する部分が非常に大きいので、それを文書化するというのは、規制委員会に限らず、一般にしていけないだろうと思うし、しようとしてもなかなか難しいところだろうとは思っています。

○司会 それでは、どうぞ、タナカさん。

○記者 毎日新聞のタナカです。

関連の質問で、12月6日の委員長レク、これについて、広報の方では結論を得ないブレインストーミングだったという見解をなされているのですが、委員長は改めてこの委員長レク、12月6日ですけれども、これはどういった会議だったと考えていますか。

○更田委員長 正にブレインストーミングというのが一番ふさわしい位置づけだと思います。

○記者 ブレインストーミングというのはどういうものなのですか。

○更田委員長 例えば、一つの案件について、どういう扱いをしようかと考えるときに、自分の中で幾つかの選択肢みたいなものはそれぞれ持ちますよね。ただ、その選択肢の中には法令上不可能なものもあったり、あるいは技術的な判断として誤りだったりするケースだってあるかもしれない。そうすると、自分がどれが一番望ましい選択肢なのかというのを考える上で、このケースだったらどうだろう、どのケースだったらどうだろう、あのケースだったらどうだろうというような議論をすることもあるし、それから、例えば、当該案件でいえば火山灰ですけれども、火山灰影響について、火山灰の影響というのは、例えば、建屋等に対する静的負荷のケースもあるけれども、例えば、給気する機械等に対する影響であるとか、その影響度合いというのは、やはりそれぞれの専門の者から意見を聞いた方がより正しい判断に向かうことができるので、情報集めでもあ

るし、それから、特に技術系の人間に関しては、判断をするときに議論するというのは、考えをまとめていく上での決定的なプロセスなので、決定的なプロセスというか、勉強の機会なので、ブレインストーミングというのはそういうものだろうと思います。

○記者 つまり、何ら結論を得るものではなかったと、そういう場ではなかったという認識ですか。

○更田委員長 はい。

○司会 ほか、御質問のある方はいらっしゃいますか。以上でよろしいでしょうか。

では、済みません、後ろの方。

○記者 電気新聞のコンドウと申します。

2020年になって今年は原子力規制検査の開始とか、いろいろありますけれども、今年の重点項目とか、何かございましたらお願いします。

○更田委員長 私たちの規制業務は非常に多岐にわたっているのですが、なかなかシンプルにお答えするのは難しいですけれども、あえて、年が明けて最初の会見ですので、三つのことを申し上げようと思います。

一つは、今、御質問の中にもあったように、いわゆる新しい新検査制度のもとでの監視、これが4月1日をもって施行される。これがきちんと機能するようにしっかりと努めていきたいと思っておりますし、当然、最初から完璧なものにはならないかもしれないけれども、どういった修正・改善をしていくべきかというようなこと、この検査に関しては、ポイントは、やはり被規制者との間の意思の疎通、それから、相互の信頼関係というのが非常に重要なので、そういったものがきちんと醸成できるかどうかというところは大きなポイントだと思っています。ですから、一つ目は新しい検査制度。

二つ目は、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業。先ほども御質問がありましたけれども、環境に対する影響という点ではリスクは確実に下がっていている一方で、作業の方にとってすれば、より難しい作業が残っている。

具体的な例を挙げれば、使用済燃料プールからの燃料取り出し、3号機まで、3号機は見通しというか、道筋はできたものの、やはり慎重な作業を続ける必要がある。2号機、1号機については、やはりオペフロの状態をどこまで改善できるか。

それから、先般、東京電力からも公表されましたけれども、はりを渡してという新しいやり方で燃料取扱機を導入しなければならない。ですから、こういったところは大きなポイントですし、それから、特に今年でいえば、私は、ALPSなどで処理をされた水の処分方法については、早期に決断を、もう本当に苦渋の決断ではあるけれども、決断をせざるを得ない時期に差しかかっていると思います。一旦この判断がなされたら、それを今度はどう実行に移すのかということに関しては、東京電力とそれを監視する規制委員会の責任が大きくなるものと考えています。ですから、二つ目は1Fの廃炉です。

三つ目は、これは様々な審査案件ですけれども、発電炉に関する審査を重ねてはきま

したけれども、今年やはりポイントになるであろうものは、日本原燃の六ヶ所再処理施設の審査というのが非常に私たちにとって大きな判断の対象であろうと思います。

○記者 最後の3番目、お話しになったので何うのですけれども、前は年度をまたぐか、またがないか微妙なところだと、審査書案、おっしゃっていましたが、今の御認識はどうでしょうか。

○更田委員長 そうですね。厳しいところだと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 あと、ある方はちょっと手を挙げてもらっていいですか。では、フクチさん、アラキさんで。

○記者 朝日新聞のフクチです。

福島第一の事故調査の関係で、昨年末に3号機の内部の調査結果が出たときに、4階付近の高線源というのが特定はちょっと難しいかなというような結果だったと思うのですけれども、これまでの調査の中で、委員長として、難しさといいますか、今回の事故調査を進める中でなかなか厳しいなと思われているところがありましたら、教えてください。

○更田委員長 率直にやはり線量の高さは非常に大きいですし、線量が高くなければ、スミヤというのはわかりますか。紙で拭き取ってくるのです。スミヤは汚染の状況を見る上で、何がどれだけ付着したかというのを見る上で非常に有益な情報ですけれども、あれだけ線量が高いと、スミヤをとってくるの一つでも大騒ぎだし、それから、タービン建屋の方へ上から降ってきているがれきの類い、あれがどこから来たのか、何で汚染しているのか、見たい、知りたいわけですけれども、結構な線量なので、私もタービン建屋へ行きましたけれども、本当にいっぱい石ころみたいなものが転がっている。できれば本当に一つでも持ち帰られればと思うのですけれども、そういったことの、一言言うと、線量の高さというのが一番ああいった調査を阻んでいるものだと思います。

○記者 あと、これは改めて委員長が伝えなくても、担当職員の方は皆さんお分かりだと思えるのですけれども、線量が高い中で、線量管理の、一度行くだけではなくて、複数回これまでも行っていると思うのですけれども、線量の職員の被ばく管理に関して、委員長が何か注意していることというのがありましたら、教えてください。

○更田委員長 職員は、むしろ早く退室しろと言われても、いや、もうちょっとと言うぐらい、やはり高い関心を持って中へ入っているし、それから、担当する職員であそこへ入るといって、わーっと一斉に手が挙がるぐらい、みんな調査には前向きなのです。

一方で、職員の被ばく管理というものに関して、もちろん被ばく量は線量計できちんと管理はされていますし、内部被ばくについても、出入り前後のホールボディはきちんとやっていますけれども、では、ああいった被ばくを伴う作業に関して、規制庁職員の例えば年度当たりといったようなものに関しては、ちょっと考えてみた方がいいかなと

は正直思っています。

年間20で、5年で100うんぬんというのは、いわゆる現場で作業される方の値としてはありますけれども、規制庁職員がそれと同じでいいかどうかというのは、どういった結論になるかというのは、まだ今の時点で考えを持っているわけではありませんけれども、やはり改めて少し考えてみる必要はあるだろうと思っています。

○記者 ありがとうございます。

最後に1点だけ。

とすると、20ぎりぎりまでというよりは、多少余裕を持って15ですとか10数ぐらいで抑えるべきかなとお考えということでしょうか。

○更田委員長 そう思います。なぜかというと、規制庁の職員というのは、こんなことは考えたくはないけれども、やはり考えていなければいけないのは、緊急事態が起きたときに先頭に立つ者も規制庁の職員の中にはたくさんいますし、いつどこで追加を覚悟しなければならない状況、例えば、1Fで労働災害が起きたと。労働災害が起きてしまったときに、その調査に行こうと。そうすると、そこで追加があるけれども、追加を考えると、それこそ20本本当にぎりぎりになってしまうというような状況というのは余り好ましいとは言えないので、これからの議論ではありますけれども、本当にぎりぎりでもいいかという、私はそうではないと思います。

○司会 最後、アラキさん。

○記者 毎日新聞のアラキです。

再処理のことで、まずは六ヶ所だと思っておりますけれども、それではなくて、今月にちょうど四国電力の伊方原発から使用済MOX燃料の方が出てくるので、そちらの再処理の方で、ちょっと気が早いかもしれないのですが、二つ質問があります。

再処理したMOX燃料というのは、高速炉を動かさないと使えないと、前委員長とかも見解を示していると思うのですが、更田委員長もその認識に変わりはないでしょうかというのが1点目。

もう一つが、以前の12月の会見でも質問でちょっと出てきていて恐縮なのですが、改めて使用済のMOX燃料が出てきた際に、保管する際のポイントですとか注意点とかがあれば、よろしくお願いします。

○更田委員長 まず、一つ目ですけれども、純粹に技術的だけの観点からいっただらば、軽水炉だけの利用でMOXの再処理というのは、1回ぐらいは回せるかもしれない。余り素性のいい燃料はできない。燃やしにくい燃料ができますから。ただ、できるかもしれないけれども、恐らく全く得策ではないので、軽水炉利用だけを考えたときに、使用済のMOXを再処理してという発想はなかなか浮かばないだろうと思います。

ですので、東京電力福島第一原子力発電所事故以前の場合であると、第2再処理の議論等があって、第2再処理でFサイ、ないしはFサイ・Lサイ共用というような議論がありま

したけれども、現在、それに関して、これは政策側の方で議論がされているわけではないので、実態的な対処としては、これは貯蔵をするしかない。

再処理が不可能かという、例えば、新たにもう一回MOXを作るというのではなくて、単に分離をしてということであったらば、現況の施設でも対処できない、これはちょっと不確かだな、ことはないかもしれないけれども、まずは、当面、冷却はしなければならないので、使用済燃料プールで冷却をして、そして、冷却期間、UO2の場合は大体10年、15年ですけれども、しかるべき期間の冷却が終了したら、これは乾式のキャスクで保管するというのが、そういった点では、大きく使用済のUO2と使用済のMOXとの間で違いが出るわけではありません。

○記者 第2再処理、ここの議論というのは政策と関係してしまうので、難しいかもしれないのですけれども、今、第2再処理も高速炉も不透明な中で、結局、そのまま直接処分しなければいけないことになるかもしれないという、使用済MOX燃料をどのように保管するかというところで、最終的には1回目の再処理で出てきたガラス固化体と使用済MOX燃料と合わせると、一番最初のウラン燃料を直接処分した場合よりも、核のごみと申しますか、高レベル放射性廃棄物のごみとしては増えてしまうのではないかなとも思うのですけれども。

○更田委員長 それはちょっと確かなことは申し上げられないけれども、言えることは、使用済のMOXの取扱いを不透明にしているのは、御質問の中の言葉を借りれば、正に高速炉の議論が不透明なことの反映だと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、本日の会見は。

委員長、いいですか。済みません。では、どうぞ、タケウチさん。

○記者 共同通信のタケウチです。

先ほどの朝日さんの職員の被ばくの関係で、ちょっと趣旨が、私、捉えにくかったので、確認だけしておきたかったのですが、職員の方が1年に20、5年で100というところで、改めて考える必要があるとおっしゃっていたのは、この20なり100を何か特別にこれを超えることを考えているわけではないのですよね。

○更田委員長 むしろ逆で、年間の20でいいのかという、私は好ましくないのではないかと申しています。というのは、あの調査に入っている職員というのは、調査に入るような職員だから、1Fの建屋の中の状況であるとか、1Fの状況に関して詳しい職員が行っています。先ほど申し上げたように、もし万一何らかの、例えば、作業の方に対する労働災害のようなことが1Fで起きたときに、その同じ職員が見に行くことがふさわしいケースだってあると思うのですね。でも、そのときに、その職員はもう18になっていますというような状況というのは好ましくないで、20に対して一定の余裕を設けておいた方がいいのではないかと考えています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—